平成 25年第7回庄原市議会定例会

一般質問通告者 及び 質 問 事 項

9月17日~9月19日

質問順位

2. 近藤 久子 1. 門 脇 俊 照 3. 横路 政之 4. 林 高正 5. 福 山 権 二 6. 吉 方 明 美 8. 松 浦 7. 谷 口 隆 明 9. 五 島 誠 10. 堀 井 秀昭 11. 政 野 太 12. 宇江田 豊 彦

昇

13. 垣 内 秀 孝

庄原市議会

平成25年9月定例会 一般質問

| 順位 | 質問議員 | 質 問 項 目 | ページ |
|----|------|------------------------------|-----|
| | 門脇俊照 | 市長提唱の「いちばんづくり」について | 1 |
| 1 | | いちばんづくりの3本柱について | 1 |
| | | 定住対策について | 2 |
| | | おたがいさまネット普及への取り組みについ て | 3 |
| 2 | 近藤久子 | 庄原市健康づくり計画について | 4 |
| | | 東城自治振興センター・文化ホール・図書館 について | 5 |
| | | 帝釈峡の観光振興について | 6 |
| 3 | 横路政之 | 限界集落対策について | 7 |
| | | 健康マイレージの取り組みについて | 7 |
| 4 | 林 高正 | 庄原市街地活性化計画について | 8 |
| | 福山権二 | 情報公開について | 9 |
| 5 | | 木質バイオマス利活用プラント整備事業につ いて | 9 |
| | | 指定管理者制度について | 10 |
| | | 自衛隊機の低空飛行について | 10 |
| | | 放課後児童クラブの指導員確保と身分保障に ついて | 11 |
| 6 | 吉方明美 | 下水道料金の公平な徴収について | 12 |
| | | 温室効果ガス削減に向けての取り組みについ て | 13 |
| | | 市民生活を守る防波堤に | 14 |
| 7 | 谷口隆明 | バイオマスタウン構想の総括と新しい戦略を | 15 |
| | | 庄原市の民営化の到達と課題は | 16 |

| 順位 | 質問議員 | 質問項目 | ページ |
|----|----------|---|-----|
| | | 障害をもっていても人権が尊重され安心して 暮らせる地域づくりについて | 17 |
| 8 | 松浦 昇 | 辺地のバス路線の確保と生活実態に合った運 行ダイヤの見直しで安心して暮らせる地域づ くりを | 19 |
| | | 保育所の指定管理について | 20 |
| 9 | 五島 誠 | 子育ての負担感軽減について | 20 |
| 9 | <u> </u> | マイナンバー制度について | 21 |
| | | 庄原いちばんの具体的施策について | 21 |
| 10 | 堀井秀昭 | 木質バイオマス利活用プラント整備事業の方 向性について | 22 |
| | | 林業振興について | 22 |
| | | 庄原市の観光振興について | 23 |
| 11 | 政野 太 | 庄原市まちづくりプランナー・モニター事業 (まちづくりプラモニ) について | 24 |
| | | 今後の定員適正化計画について | 25 |
| 12 | 宁汀田典产 | 市職員の賃金カットについて | 25 |
| | 宇江田豊彦 | 不登校児童・生徒の取り組みについて | 26 |
| | | はだしのゲンの閲覧制限について | 27 |
| 13 | 垣内秀孝 | 市長の所信表明における行政経営改革の取り 組みについて | 28 |

一般質問日程

- 9月 17日 (火) 門脇俊照・近藤久子・横路政之・林 高正・福山権二
- 9月 18日 (水) 吉方明美・谷口隆明・松浦 昇・五島 誠
- 9月 19日 (木) 堀井秀昭・政野 太・宇江田豊彦・垣内秀孝

| 順位 | 1 | 質問者 | 門脇 俊照 | | | |
|-------|-------|---------|--------------------|--------|----|----|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項目及び | 変 旨 | 答弁 | |
| | | | | | 求め | る者 |
| 1. 市 | 長提唱の | 市長が打 | 旨示を出されるときは、 | 「主たる目標 | 市 | 長 |
| [[]] | ちばんづ | と達成日 | 時」を明確に示された | ほうが職員は | | |
| くり」 | について | 動きやすぐ | く、私たち議員も協力で | できる。 | | |
| | | (1) (1) | らばんが一番ではない理 | 里由を伺う。 | | |
| | | (2) W | ちばんを数値ではない | 「達成感」や | | |
| | | 「満足」 | 感」とすることで、市 | 民は判断、実 | | |
| | | 感できる | るのか伺う。 | | | |
| | | | | | | |
| 2. いち | らばんづく | 就任され | n半年、実務につき、 | これまで見え | 市 | 長 |
| りの | 3本柱に | ていなか | ったものが見えてき カ | た時期だと思 | | |
| ついて | | う。いちに | ばんづくりの3本柱に~ | ついて伺う。 | | |
| | | (1) 現印 | 寺点で、「地域産業」の | 最優先すべき | | |
| | | ものは何 | 可か何う。 | | | |
| | | | | | | |
| | | (2) 現印 | 寺点で、「暮らしの安心 | 」の最優先す | | |
| | | べきもの | つは何か伺う。 | | | |
| | | (3)現8 | 寺点で、「にぎわいと活 | 力」の最優先 | | |
| | | すべき | ものは何か伺う。 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 順位 | 1 | 質問者 門脇 俊照 | |
|-------|-------|-----------------------|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 3. 定住 | 三対策につ | 定住対策は、ホームページやガイドブック | 市長 |
| いて | | などが充実してきたことで、分かりやすくな | : |
| | | ったことを高く評価したい。 | |
| | | しかし、定住希望者が全国の自治体の中か | 7 |
| | | ら本市を選択するには、さらなる工夫が欲し | , |
| | | い。私なりの提案をする中で伺う。 | |
| | | (1) 本市には原発が無い。米軍の基地が無 | <u> </u> |
| | | い。これまでに大地震は無い。津波の心配 | 1 |
| | | も無い。多くの死者が出るような台風も無 | ŧ |
| | | い。米づくりも比較的楽にできる。四季の | |
| | | 移ろいは日本一。 | |
| | | こんな庄原市を大々的にPRしてはどう | |
| | | か伺う。 | |
| | | (2) 東日本大震災、大津波の死者行方不明 | |
| | | 者約2万人、福島原発の崩壊は記憶に新し | |
| | | いところである。さらに、政府は30年以内 | 1 |
| | | の東海地震の発生確率は 88%、西日本全域 | Ż |
| | | に及ぶ超広域震災「東南海・南海地震」も | |
| | | 70%と発表し、防災対策が急がれている。 | |
| | | そこで、以前にも提案したことがある「災 | |
| | | 害・疎開保険」(仮称)を真剣に考えてみて | |
| | | はどうか。 | |
| | | 既に、鳥取県智頭町では疎開保険を実施 | Ž |
| | | されている。このような災害・疎開保険を | |
| | | 真剣に考え、実施できないか伺う。 | |

| 順位 | 2 | 質問者 | 近藤 久子 | | |
|-------|------|---------|-------------------|--------|------|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項目及び | (更 日 | 答弁を |
| | | 只 | 同 切 有 項 日 及 日 | 女 口 | 求める者 |
| 1. おた | がいさま | 厚生労何 | 動省は、国の安心生活 | 創造モデル事 | 市長 |
| ネット | ト普及へ | 業を平成 | 21 年度~平成 23 年度 | にわたり、全 | |
| の取り | 組みに | 国の 58 市 | 区町村を指定しており | 、中国・四国 | |
| ついて | | ブロック(| の広島県内では安芸高 | 田市と庄原市 | |
| | | であった。 | その後2年間の延長 | により、平成 | |
| | | 25 年度ま | での事業とされている | 。実施主体は | |
| | | 市であり、 | 、庄原市社会福祉協議 | 会が事業着手 | |
| | | から初期 | 没階までのコーディネ | ート役を担う | |
| | | ことになっ | っている。 | | |
| | | このモ | デル事業の3原則を踏 | まえ、以下4 | |
| | | 点につい | て伺う。 | | |
| | | (1)敷(| 信・北・口和地域から | スタートし、 | |
| | | 現在 12 | 自治振興区で取り組ま | れているが、 | |
| | | 未実施の | の地域への確実な広が | りが重要であ | |
| | | る。今往 | 後の取り組み体制につい | ハて伺う。 | |
| | | (2) 基础 | 盤支援を必要とする人 | が、もれなく | |
| | | カバー | される体制を構築する | ことは画期的 | |
| | | であるフ | が、個人情報の扱いに | 関する課題に | |
| | | ついて作 | 司う。 | | |
| | | (3)事 | 業を支える安定的な地 | 域の自主財源 | |
| | | 確保に国 | 取り組むための課題に~ | ついて伺う。 | |
| | | (4) = | の事業は、地域での運 | 営実施が前提 | |
| | | であり、 | 孤立化の解消をはじ | め、地域のつ | |
| | | ながり~ | や福祉力のアップに資 | する。国の制 | |
| | | 度終了征 | 後の市の取り組みについ | ハて伺う。 | |

| 順位 | 2 | 質問者 近藤 久子 | |
|---------|---|---|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 項 2. 庄原 | | 質問の小項目及び要旨 | |
| | | (5) こころの健康に関する講座が、全て旧 庄原市内である。今後の参加者募集のあり 方と開催会場について伺う。 | |

| 順位 | 2 | 質問者 近藤 久子 | |
|-------|-------|-------------------------|---------------|
| TE | | 所明の小百日及び | 答弁を |
| 項 | 目 | 質問の小項目及び | 要 頁 求める者 |
| 3. 東坂 | 战自治振興 | 本年春に、東城地域の複合拠点 | 施設が完成 市 長 |
| センタ | マー・文化 | した。7月末の自治振興センター | 一利用者は教育長 |
| ホール | /・図書館 | 6,683 人、文化ホールは 2,378 人。 | , 90 団体が |
| につい | いて | 利用し、いかに待ち望まれた施設 | であったか |
| | | を示している。 | |
| | | しかし、管理者の責任と利用者の | の利便性や、 |
| | | 文化ホールに設置された優れた機 | 材を生かす |
| | | ことについて喫緊の課題も生じて | いる。以下 |
| | | 4点について伺う。 | |
| | | (1) 現在は、自治振興センター | と文化ホー |
| | | ル部分の管理は東城自治振興区 | 、図書館は |
| | | 市の直営となっている。防犯対 | 策の面から |
| | | も、将来的に一体的な施設管理 | とすること |
| | | について伺う。 | |
| | | (2) 文化ホールにおける照明・ | 音響の機材 |
| | | は性能が高く、運用に高度な技術 | 析を要する。 |
| | | 非常勤の専門技術者を配置する | ことが必要 |
| | | ではないか。 | |
| | | (3) 図書館の書籍の充実を望む | 声が多い。 |
| | | 今後の対応について伺う。 | |
| | | (4)図書の貸し出しについて、 | 現在は庄原 |
| | | 市の住民及び市内に勤務してい | る方に限ら |
| | | れている。市外の方であっても、 | 身元確認さ |
| | | えできれば貸し出しが可能なシ | ステムにす |
| | | べきではないか。 | |

| 順位 3 | 質問者 横路 政之 | |
|-----------------------|--|-------------|
| 項目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 項 目 1. 帝釈峡の観光 振興について | 質問の小項目及び要旨 本市の観光名所である帝釈峡は、現在まで、十数年にわたる遊歩道の閉鎖で観光客の減少が続いてきた。地元の観光協会もいろいろ模索し、努力されたが減少に歯止めがかからない状況が続いている。観光協会の要望もあり、平成23年3月、湯崎県知事に遊歩道開通に向けての要望活動を、庄原市、神石高原町合同で行った。その後、広島県中山間地域観光振興等支援補助金を活用し、庄原市、神石高原町合同協議会のもと観光振興が行われている。 その後の進捗状況はどうなっているのか。ハード面の整備にむけて再度要望活動を行い、帝釈峡の魅力を取り戻すため、庄原市、神石高原町の思いを県知事に届けるべきだと思うが、市長の考えを伺う。 | |
| | | |

| 順位 | 3 | 質問者 横路 政之 | |
|-------------|---------|--|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 2. 限 につい | 集落対策 へて | 本市が抱える深刻な課題の一つに「過疎化の進行」が挙げられる。合併後約 4,000 人の人口減少に伴い、集落の高齢化も進んでいる。限界集落も市全体の 25%と深刻な状況になっている。今後も集落の高齢化は進み、それに伴い限界集落も増加すると考えられるが、限界集落に対する考えを伺う。 全国では、限界集落の住民を一箇所に集住化し、コミュニケーションの増加、協同する機会の増加など成果を上げている地域もある。本市もこのような取り組みを考える時期に来ていると考えるが、市長の考えを伺う。 | 市長 |
| | | 健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると、特典を利用することができる「健康マイレージ」の取り組みが注目されている。 市民の検診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できる。本市も検診率は低いままで推移している。検診率のアップを図るためにも「健康マイレージ」を実施してみてはと考えるが、市長の考えを伺う。 | 市長 |

| 順位 | 4 | 質問者 | 林高正 | | |
|-------|-------|-------|------------------|--------------|------|
| 項 | Ħ | 斦 | 問の小項目及び | · 田 匕 | 答弁を |
| 4 | 目 | 具 | 同 07 小 垻 日 及 U | 、安 日 | 求める者 |
| 1. 庄原 | 東市街地活 | これま | での本市の活性化策は | 、小手先のも | 市長 |
| 性化 | 計画につ | のであっ | たと言わざるを得ない | 。楽笑座、三 | |
| いて | | 軒茶屋、 | 交流サロンラッキー、る | まちなか広場、 | |
| | | ポケット | パーク、市役所など、 | これらは全て | |
| | | 旧庄原市 | 商店街と言われる一帯 | につくられて | |
| | | いる。こ | の財産をどう活かして | いくかについ | |
| | | て、次の打 | 是案をしたい。 | | |
| | | 現在の | 旧庄原市内で最も人が | 回遊している | |
| | | ところは、 | 、庄原赤十字病院、庄 | 原ショッピン | |
| | | グセンタ | ージョイフルながえー | 帯である。そ | |
| | | の一帯とす | 市役所一帯を結合してに | まどうか。 | |
| | | 具体例 | としては、市役所前通 | りから紅梅通 | |
| | | りを経て、 | 、文芸の小路から庄原 | グランドホテ | |
| | | ル周辺を | 結ぶラインを整備する | 。そして、庄 | |
| | | 原赤十字 | 病院⇔庄原グランドホ | テル(倉田百 | |
| | | 三広場) | ⇔ジョイフル(川沿い | 歩道)⇔児童 | |
| | | 公園⇔田 | 園文化センターを結ぶ | 散歩コースの | |
| | | 整備によ | り、「まちなか回遊コー | ス」が誕生す | |
| | | る。遊歩 | 道の周辺にガーデニン | グをして、花 | |
| | | いっぱい | の美化運動を推進する | ことも併せて | |
| | | 提案する。 | 。その他具体的提案は | 、有志で作成 | |
| | | | 企画書(案)に沿って彳 - | | |
| | | | のキーワードは、「人の | | |
| | | | 人があって初めての活 | 性化ではない | |
| | | か。建設的 | 的な答弁を期待する。 | | |

| 順位 | 5 | 質問者 福山 権二 | |
|-------------|--------------|--|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 1. 情報 いて | 設公開につ | (1)市政の情報公開に対する市長の基本認識を伺う。 (2)指定管理者の指定手続等に関する条例により、指定管理者を選定する際は、指定管理者候補者選定審査会設置要綱に基づく選定審査会で審査されているが、この選定審査会の会議記録は存在するのか伺う。 (3)選定審査会は要綱第4条で非公開としているが、その根拠と情報公開との整合性について伺う。 | |
| ス利 | がイオマ 活用 事業 | (1) 木質バイオマス利活用プラント整備事業の事務作業の実施経過とその評価について、第三者委員会からすでに報告され公開されている。この中で、第三者委員会が事務手続経過に不十分な点があると指摘したことについて、市長はそのすべてを認められるのか伺う。 (2) 指摘された不十分な事務手続の実施責任について、具体的にどのように考えているのか伺う。 (3) 第三者委員会によって不十分だと評価された点は、補助金適正化法に抵触する部分があるのか伺う。 | |

| 順位 | 5 | 質問者 福山 権二 | |
|----|-----------------------|---|--------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を |
| | 官管理者制 | (1) 庄原市政として推進してきた「指定管理者制度の活用」について、市長は現段階でどのように評価しているのか。また、評価に関することは平成17年8月策定の「公の施設の指定管理者制度導入・運用について」には明記されていないが、評価する組織を設けているのか伺う。 (2) 指定管理者による予算執行について、執行状況の管理点検、監視は、庄原市の例規に基づき、どのような手法で実施してい | 求める者市長 |
| | 育隊機の低 行につい | (1)本市上空を航空自衛隊のC-1輸送機が低空飛行しているが、このことについて、市はどのように状況を把握しているのか伺う。 (2)航空法第49条の規定により、制限表面が規制されていることからも、航空機の低空飛行については関係機関(航空自衛隊美保基地等)に抗議し、低空飛行の禁止を求めるべきと考えるが、市長の見解を伺う。 | |

| 順位 | 6 | 質問者 | 吉方 | 明美 | | |
|----|----------------------------|---|--|------------|--------------------------------------|-------------|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項 | 頁目及び | 、要 旨 | 答弁を 求める者 |
| ラブ | 関係 は り と い で と い で の と い で | るが、。 (2)指: いるの; ってい。 (3)採, のか伺 | どこに原因が 導員の募集が か。また、持 るのか伺う。 用後の研修に う。 | ぶあるのか何 | 態が続いてい 司う。 ように行って とのようにないか。 | 市長 |

| 順位 | 6 | 質問者 吉方 明美 | |
|----|--------------|--|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| | (道料金のな) な徴収に | 現在、下水道事業は、上水道敷設地域と集落排水敷設地域での処理との2つの方法があるが、その中でも、集落排水事業における利用料金は、不公平な状態が生じており、次の5点について伺う。 (1)上水道以外の水を利用している家庭の下水道料金は、世帯人数で支払額が算定されるが、人数の確認はいつ、誰がするのか。 (2)世帯人数に変更があったときはどうするのか。 (3)世帯人数で利用料金が設定されているが、金額に幅がありすぎるのではないか。 (4)盆、正月など、利用人数が増える時期がある。これらの期間については届け出ている人数以上の使用量が考えられるが、その超過額は負担しなくてよいのか。一方、公共下水利用者は1立方メートルごとに料金が細かく決められており、不公平ではないか。 (5)改善策として、メーター器を取り付け、正確な使用量に基づいた料金負担にすべきではないか。このことで利用者も納得できると思うが、考えを伺う。 | 市長 |

| 順位 6 | 質問者 吉方 明美 | |
|--------------------------|---|-------------|
| 項目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 3. 温室効果ガス削減に向けての取り組みについて | 本市は、環境基本条例を策定し、ごみの再資源化、あわせて温室効果ガス削減に向けて努力しているが、その成果が目に見えない。次の2点について伺う。 (1)市有林が吸収する二酸化炭素の権利を、二酸化炭素を超過排出して事業を行っている企業に販売し、収入を得ることを考えてはどうか。 (2)廃食油を利用したバイオディーゼル燃料を製造し、地域生活バスに利用しており、二酸化炭素削減効果がでている。市有林の二酸化炭素削減効果とあわせて排出量取引制度を利用したらどうか。 | 市長 |

| 順位 7 質問者 谷口 隆明 | |
|----------------|--|
| 項目質問の小項目及び要 | 答弁を 旨 求める者 |
| 項目 質問の小項目及び要 | 旨 求める者 市 長 制度な革 らな電所の PPとどれ マといれの は で は は に い に い に い に り に り に り に り に り に り に り |

| 順位 | 7 | 質問者 | 谷口 隆明 | | |
|----|------------------|--|---|--|-------------|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項目及び | 、要 旨 | 答弁を 求める者 |
| ウン | イオマスタ 構 想 の 戦 | どう評(2) バ (2) が (2) が (2) が く 業 不 で で 、 で で で こ たい | イオマスタウン構想の 画しているのか伺う。 イオマス利活用も、地 ビジョンといった当初 っている。木質バイオ 変重なる事業変更を認 給も見抜けなかった。 の責任(善管注意義務達 事業から完全撤退するの めてその姿勢について何 | 域新エネルギ 目標から大き マス利活用事 め、補助金の 計画主体とし を明確に かが筋である。 司う。 | 市長 |
| | | 条件を 戦略と、 ではない (4) 東 を活用 | 進自治体に習い、本市 生かし、再生可能エネ 、目標をもった施策に いか伺う。 城温泉の熱供給ボイラー 成温泉の熱供給ボイラーと 産地消・地域循環の仕 司う。 | ルギーの普及 取り組むべき ーを、地元材 し、エネルギ | |

| 順位 7 | 質問者 谷口 隆明 | |
|-------------------|------------------------|-------------|
| 項目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 3. 庄原市の民営化の到達と課題は | (1)行政が100%出資した会社に業務を委託 | 求める者長り |

| 順位 | 8 | 質問者 | 松浦 昇 | | |
|-------|-------|---------|--------------------------------------|---------|------|
| т舌 | | 斤斤 | 明の小石日エバ | · 邢 匕 | 答弁を |
| 項 | 目 | 負 | 問の小項目及び | 、 安 百 | 求める者 |
| 1. 障害 | 害をもって | 平成 22 | 年 12 月議会において | 、市内の知的 | 市長 |
| いて | も人権が | 障害者に | 対する施設(グループ | ホーム)整備 | |
| 尊重 | され安心 | 等につい | ての質問に対し、自助 | ・互助・公助 | |
| して | 暮らせる | を原則と | して支援に努めており | 、社会に出る | |
| 地域、 | づくりに | までにど | う生きるか、本人・両 | 親・親戚で検 | |
| ついて | | 討される | ことが大切で、人生設 | 計を前提に円 | |
| | | 滑な移行 | を支援するのが行政の | 役割と考えて | |
| | | いる。ま | た、経済的な面、生活 | の場所、両親 | |
| | | が不在に | なった場合など早い段 | 階から準備し | |
| | | ていただ | きたい。そして、新た | な取り組みと | |
| | | して、サ | ポートファイルの配布 | で生涯を通し | |
| | | た援助の | 視点を持ちつつ、問題 | を抱える世帯 | |
| | | に対して | 最善、適正な個別支援 | を行う、と答 | |
| | | 弁している | る。以下の4点について | て所見を問う。 | |
| | | (1) = 7 | れまでの、自己責任・ | 家族責任とし | |
| | | てきた随 | 章害者に対する支援施策 | 策の基本スタ | |
| | | ンスを、 | 社会的責任・公的責任 | :への転換、家 | |
| | | 族依存な | いらの脱却を図ること | が必要と考え | |
| | | るが、認 | 器識を伺う。 | | |
| | | (2)知 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 所持者が、平 | |
| | | 成 22 年 | - 11 月末で 375 人とされ | 1ているが、サ | |
| | | ポートフ | ファイルを活用している | 5人数、具体的 | |
| | | な支援の | の内容と成果について信 | 可う。 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 順位 | 8 | 質問者 | 松浦 昇 | | |
|--------|--------------|---|---|---|-------------|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項目及び | ※要旨 | 答弁を 求める者 |
| いて尊重して | ぎもさ 暮 づ () で | が 策 現 (4) を し あ 調 の 、 に れ に に に れ に に に に に に に に に に に に に | 成22年12月の一般質ポームの建設と法人ではいるが、これでの取り組み状況についての取り組み状況についての知りにしては、一方のでは、目的のでは、年代での別としては、年代での別としては、年代での別では、一般就労か福祉就労か | に対する支援 のことに対す のことに対す ついて伺う。 実態調査の実 きま者の実態を に生かすため な、生活保護受 将来の生活場 での場所、婚姻 | 市長 |

| 順位 | 8 | 質問者 | 松浦 | 昇 | | |
|---------|---------------------|--|---|---|--|-------------|
| 項 | 目 | 質「 | 問の小項 | 目及び | が要旨 | 答弁を 求める者 |
| 線医を変える。 | 2の保にずし暮づスと合イでらく ひまり | 自動車道見次~新市間が、歴史的た。しかした。というには変化し、 | 記道松江線が 引を1日3往 勺に大切な路 ン、尾道松江 竹地〜大月 | 利用でき 復し、利 る線として は に は 見 は 見 は 見 は 見 は 見 し に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に | は、中国横断 るまでは、三 用者は少数だ 運行されてき によって状況 運行で1日2 運行されてい | 求める者市長 |
| , d. | | また、生 の要求も高 事項につい う求めたと 考えを伺う | 高まり、8月 ハてバス会社 ところである う。 前と同様に、 | 2日、市 と協議し 。以下の | ヤの見直しへ 長に対し次の て実現するよ 4点について 行し1日3往 | |
| | | 時前にと きるよう (3)以前 物ができ (4)ダイ | 出発し、午後 うにすること かと同様に、 きるダイヤに | 5 5 時台に 。 高野町に 見直すこ れるまで | 口和を午前8 口和に到着で 通院し、買い と。 、現在の暫定 | |

| 順位 | 9 | 質問者 五島 誠 | |
|----|---------------|---|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| | 育所の指定 こついて | 本年度より新たに庄原保育所と高野保育所が指定管理となり、市立保育所17カ所のうち7カ所が指定管理者による管理運営の保育所となった。これで指定管理の保育所を当面はふやさないと伺ったが、今後の見直しを含めて変更の可能性はあるのか。また、指定管理保育所のメリット、デメリット、課題と解決策について所見を伺う。 | 市長 |
| | ぼての負担 減 につい | 一口に子育ての負担感と言っても様々あるが、その中でも子育てと仕事の両立について伺う。 例えば、子どもの授業参観に行くことに物理的・精神的な負担感があるが、これを緩和する行政の支援策はないのだろうか所見を伺う。 | 市長 |

| 順位 | 9 | 質問者 五島 誠 | | |
|-------|--------------|-----------------------|----|----|
| 項 | | 質問の小項目及び要旨 | 答弁 | 产を |
| | Н | | 求め | る者 |
| 3. マイ | ゚ナンバー | 国民一人ひとりに番号を割り振って、所得 | 市 | 長 |
| 制度は | こついて | や納税実績、社会保障に関する個人情報を一 | | |
| | | つの番号で管理する共通番号「マイナンバー」 | | |
| | | 制度の関連法が、去る5月24日の参議院本会 | | |
| | | 議で可決され成立した。平成27年秋ごろ、国 | | |
| | | 民全員に番号の記載された「通知カード」を | | |
| | | 配り、平成28年1月から番号の利用開始との | | |
| | | ことだが、それにより本市でもシステム改修 | | |
| | | や事務処理などに大きな影響があるように思 | | |
| | | う。現在、その対応策や準備等どのような状 | | |
| | | 況であるか伺う。 | | |
| 4. 庄原 | 見いちばん | 木山市長が就任され5カ月が経過した。「市 | 市 | 長 |
| の具化 | 体的施策 | 長が一体何を行われるのか、行おうとしてい | | |
| につい | って | るのか」という事に市民の関心が集まってい | | |
| | | るように感じる。3つのいちばんづくりに取 | | |
| | | り組むと表明されているが、具体的に何を行 | | |
| | | おうとしているのか、既に実施中のものも含 | | |
| | | めて伺う。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 順位 | 1 0 | 質問者 | 堀井 | 秀昭 | | | |
|-------|--------------|-------|----------------|--------|-------------|-----|----|
| 項 | | 哲 | 間の小り | 百日及71 | ご 単 日 | 答到 | 产を |
| - A | Н | 具 | hi 65 71. 5 | | 女 日 | 求め | る者 |
| 1. 木質 | がイオマ | 木質バ | イオマス利 | 舌用プラン | ト整備事業の | 市 | 長 |
| ス利注 | 活用プラ | 現在の状況 | 兄と今後につ | ついて、改め | めて伺う。 | | |
| ント | 整備事業 | | | | | | |
| | 自性につ | | | | | | |
| いて | | | | | | | |
| 0 113 | A Le→ren s | I. I. | 11 300 1 1 1 2 | III. | 11 MV 1 4 1 | .1. | F |
| | 終興につ | | | | 、林業振興計 | 市 | 長 |
| いて | | | | | 後のより具体 | | |
| | | 的な施策(| こついて、「 | 力長の思いる | と何り。 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 順位 11 | 質問者 政野 太 | |
|------------------------------------|------------|-------------|
| 項目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| 1. 庄原市の観振興について | | 市長 |

| 順位 | 1 1 | 質問者 政野 | 太 | |
|-----|----------------------|---|--|-------------|
| 項 | Ħ | 質問の小項 | 目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| くりご | (市 ラ タ づ) に す ま り つ | 体的な例を含めて、(2) 何人程度の登録をまた、その登録促進うなことを行われる。 (3) この事業は、組が必要であるが、そか伺う。 (4) 市民の個人情報なるが、セキュリテな対策をしているの | 織全体で活用することの体制が取れているのを直接取り扱うことに ィーについてどのようか。また、万が一情報 た場合の対応は、どの | 市長 |

| 順位 | 1 2 | 質問者 宇江田 豊彦 | |
|----|----------|--|-------------|
| 項 | 目 | 質問の小項目及び要旨 | 答弁を 求める者 |
| | の定員適 | 合併以来、職員の削減は、計画以上に達成されたものの、本市が実施する事務事業は減るどころか増加している。 このような実態の中、現状の事務事業を維持しようとするのならば、これ以上の定員削減は到底できないと思うが、今後についてどのように考えているのか伺う。 | 市長 |
| | 員の賃金へについ | 本年は人事院勧告もなく、消費税の引き上げが来年度に想定される中で、市職員の賃金カットは本市経済にも大きな影響を与えると同時に、職員の生活や労働意欲にも関わる問題であると思う。賃金カットは、あくまでも、2014(平成26)年3月までの考えなのか伺う。 | 市長 |

| 順位 | 1 2 | 質問者 空 | 字江田 豊彦 | | |
|-------|-------|------------|------------------------|---------|------|
| 項 | 項 目 | 質問の小項目及び要旨 | が要 旨 | 答弁を | |
| | | A 16, 17 | | | 求める者 |
| 3. 不适 | 遂校児童· | 児童・生徒を | を取り巻く状況は | 、近年、より | 教育長 |
| 生徒 | の取り組 | 厳しい実態とな | より、児童・生徒 | :の「不登校」 | |
| みにつ | ついて | も深刻な状況で | だはないかと思う。 |) | |
| | | 本市小中学校 | 文における「不登 | 校」の実態と | |
| | | 対策について信 | う。 | | |
| | | (1)「不登校」 | 」の原因はそれそ | れ違うと思う | |
| | | が、大別する | らと、どのように | とらえている | |
| | | のか伺う。 | | | |
| | | (2) 原田の出 | 'には、「いじめ」 | 17 | |
| | | | ·には、「v・しめ」 ゞ、その実態につ | | |
| | | | これでの关照についても伺う。 | | |
| | | た、ての対外 | ないこういても何う。 |) | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 順位 | 1 2 | 質問者 | 宇江田 豊彦 | | |
|-------|-------|-------------|---------------|---------|------|
| 項目 | | 目質問の小項目及び要旨 | 答弁を | | |
| 内 | P | 貝 | 问 O 介 項 日 及 O | 女 日 | 求める者 |
| 4. はた | ごしのゲン | 被爆体 | 験を描いた漫画、故中 | 沢啓治さんの | 教育長 |
| の閲り | 覧制限に | 「はだしの | のゲン」が、昨年 12 月 | から松江市内 | |
| ついて | - | の市立小り | 中学校の図書館におい | て、子どもた | |
| | | ちが自由し | に見ることができない | 閉架状態に置 | |
| | | かれてい | たことが、新聞等の報 | 道によって明 | |
| | | らかとなっ | った。 | | |
| | | これは、 | 、松江市教育委員会が、 | 、作品中の暴 | |
| | | 力描写が | 過激だとし、市立各校 | に閲覧の制限 | |
| | | を求めたる | ものであったが、この対 | 対応について、 | |
| | | 本市教育 | 委員会として、どのよ | うに受け止め | |
| | | ているのだ | か伺う。 | | |
| | | (1) 松注 | 工市においては、「あり | もしない事実 | |
| | | によって | て、間違った歴史認識を | を植えつける」 | |
| | | とし、i | 市民から陳情等で求め | られたことが | |
| | | きっかり | けと伝えられたが、本 | 市でも同様の | |
| | | 要請がる | あったのか伺う。 | | |
| | | (2)本作 | 件について、本市教育 | 委員会として | |
| | | 学校長り | に対して要請、指導、 | 命令などを行 | |
| | | っている | るのかどうか伺う。 | | |
| | | (3)「は | だしのゲン」は、長年 | にわたり、学 | |
| | | 校図書 | の一つとして置かれて | いたと思う。 | |
| | | , , , | おいても、同様の扱い | | |
| | | えるが、 | どう考えているのか信 | 司う。 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 順位 | 1 3 | 質問者 | 垣内 秀孝 | | |
|---------------------|------------------------|---|---|--------------------|---------|
| 項 | 目 | 質 | 問の小項目及び | 変 旨 | 答弁を求める者 |
| 1. 市長 明にる 政経1 | I 信表 行 の け 改 み に の の つ | (1 るのい より え行伺 2 はと ええ (3 る) 庄安ちこの、そ、政う) 部な合でを) 環支市原心ばれお実の市経。 合制っ理、伺 合境所 | 長就任後の所信表明でに 一大は、 一大は、 一大は、 一大は、 一大は、 一大が、 一が、 一が、 一が、 一が、 一が、 一が、 一が、 一 | ま産といいをい環た姿 わ、 をに 、 | 求める者長 |